

事業実施・助成ガイドライン 細則 11「会計にかかる措置」  
要領 10 人件費 JPF 基準上限額

(単位：円)

国際 / 派遣スタッフ	
事業統括 (1名のみ)	518,000 円
事業統括以外	433,000 円
現地雇用スタッフ	433,000 円
本部スタッフ	
本部統括 (1名のみ)	518,000 円
本部統括以外	433,000 円

附則

- 1 本事項は、2013 年度第 12 回常任委員会の議決により内規として制定し、2014 年 3 月 26 日より施行する。
- 2 本要領は、2020 年度第 7 回常任委員会の議決により制定し、2021 年 2 月 1 日より施行する。
- 3 本要領は、2020 年度第 9 回常任委員会の議決により改正し、2021 年 4 月 1 日より施行する。